

伊勢小俣商 第 1 号

平成 31 月 4 月 1 日

中小企業・小規模企業の事業者 各位

伊勢小俣町商工会

会長 橋本一喜

(公印省略)

平成 31 年度三重県版向上計画実施支援補助金について

平素は、商工会事業に格別のご理解、ご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

三重県では県内の中小企業・小規模企業の成長と経済の活性化を図ることを目的として、三重県版経営向上計画の認定を勧めているところです。三重県版向上計画は、

①自社の課題を見つける

②その課題の解決方法を見出し、実施計画を立てる

③解決策を本格的に実行しようとする計画（数字を含む）をつくる

ことを目的として申請し、県より認定を受けると専門家派遣指導を受けられることやみえ経営向上支援資金の活用や小規模企業者等設備貸与制度などの支援策を活用できるようになっております。

伊勢市では平成 29 年度から制度の更なる活用と、三重県版経営向上計画に基づき実施する課題解決に向けて行う事業を支援することを目的として、三重県版向上計画実施支援補助金事業が実施されています。

この補助金は、向上計画の課題解決に向け行う取組みにかかる経費を一部支援する課題解決型の補助金で、対象となる経費の 1 / 2 を、20 万円を上限に支援が受けられます。今年度伊勢小俣町商工会では、20 万円を上限に 7 件の事業所を募集いたします。

(過年度実施事業所はご遠慮下さい)

三重県版向上計画ステップ 2 以上の認定を受けた事業所で、補助金申請をご希望の事業所様につきましては、商工会 (TEL22-3619) にご連絡いただきますようお願いいたします。